

平成 28 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社タイセイ
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 成一
 (コード：3359 東証マダース 福証 Q-Board)
 問合せ先 取締役総務部長 後藤 眞二郎
 (TEL. 0972-85-0117)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり平成 28 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項に規定する剰余金の配当に関する事項については、取締役会での決議による旨を定款にて定めております。

記

1. 配当の内容

| | 決 定 額 | 直近の配当予想 (平成 28 年 11 月 14 日公表) | 前期実績 (平成 27 年 9 月期) |
|-----------|-------------------|----------------------------------|------------------------|
| 基 準 日 | 平成 28 年 9 月 30 日 | 同左 | 平成 27 年 9 月 30 日 |
| 1 株当たり配当金 | 5 円 00 銭 | 同左 | 5 円 00 銭 |
| 配当金総額 | 18 百万円 | — | 18 百万円 |
| 効力発生日 | 平成 28 年 12 月 26 日 | — | 平成 27 年 12 月 21 日 |
| 配 当 原 資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

(注) 上記「決定額」の「配当金総額」には、株式給付信託制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式(58,200株)に対する配当金291千円が含まれております。

2. 理由

当社は、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、1株当たり5円00銭とすることを決議いたしました。

(参考) 年間配当の内訳

| 基準日 | 1株当たり配当金(円) | | |
|--------------------|-------------|-------|-------|
| | 第2四半期末 | 期 末 | 合 計 |
| 当期実績 | 0円00銭 | 5円00銭 | 5円00銭 |
| 前期実績 (平成27年9月期) | 0円00銭 | 5円00銭 | 5円00銭 |

以 上